

証券コード 3678

平成28年5月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木四丁目30番3号

株 式 会 社 メ デ ィ ア ド ウ

代表取締役社長 藤 田 恭 嗣

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年5月24日（火曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

50頁から51頁まで記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年5月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第17期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しておりますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mediado.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策などの効果もあり、企業収益の改善や雇用の安定増加などにより、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、一方で中国経済の減速懸念や、個人消費の停滞など、依然として不透明な状況が続いております。

当社に関連するデジタルコンテンツ流通を取り巻く事業環境については、携帯電話の契約数は平成27年9月末時点で1億2,723万件となり、総務省発表の総人口1億2,711万人（平成27年国勢調査速報）を上回り、すでに人口普及率は100%を超えてきています。そのうち、スマートフォン契約数は7,237万件（平成27年9月）となり、携帯電話契約数全体の56.9%まで拡大しました。加えて、タブレット端末の平成27年（平成27年1月～12月）の国内出荷台数は前年に比べ8.4%増の943万台となったと発表されており、モバイルインフラはさらに整備が進んでいるといえます。（出所：「SIMフリースマートフォン市場規模の推移」「国内携帯電話端末出荷状況」「2015年国内タブレット端末出荷状況」MM総研）

また、当社の主力事業領域である電子書籍市場は、電子雑誌市場と合わせて平成27年において1,502億円と発表されており、前年から31.3%増加したのに対し、平成27年の出版市場（国内書籍・雑誌の推定販売額合計）は1兆5,220億円となり前年比5.3%減少しており、市場が少しずつデジタルに移行してきています。（出所：「2015年出版物発行・販売概況」出版科学研究所）

電子書籍市場は今後も引き続き拡大が見込まれ、平成31年度には2,890億円となり、電子雑誌市場の510億円と合わせた電子出版市場は3,400億円程度になると予想されています。（出所：「電子書籍ビジネス調査報告書2015」インプレス総合研究所）

このような事業環境の下、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届けること」で「健全な著作物の創造サイクルを実現する」という事業理念を実現するため、積極的な業容の拡大に取り組んでまいりました。

当社の成長戦略である「国内事業拡大」「海外流通展開」「電子図書館展開」においては、具体的な施策展開を進めることができました。「国内事業拡大」においては、電子書籍ソリューションの強化のための「MDビューア」の開発、当社の基幹システムである配信エンジン「md-dc」の増強、新しいアライアンスモデルの事業展開の開始等、「海外流通展開」においては、海外向けコンテンツ輸出の開始や、LINE株式会社、株式会社講談社、株式会社小学館との合併会社であるLINE Book Distribution株式会社による台湾版「LINEマンガ」のスタート等、「電子図書館展開」においては、茨城県の龍ヶ崎市立中央図書館、潮来市立図書館に対する電子図書館システムの提供を開始するとともに、法人向けの電子図書館展開の推進体制整備等、それぞれの事業展開を大きく前進させることができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は11,242,741千円（前期比39.2%増）、経常利益は553,163千円（前期比33.8%増）、当期純利益は334,889千円（前期比39.5%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

| 事業区分<br>別売上高 | 第 16 期<br>(平成27年2月期)<br>(前事業年度) |              | 第 17 期<br>(平成28年2月期)<br>(当事業年度) |              | 前事業年度比増減     |              |
|--------------|---------------------------------|--------------|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|
|              | 金 額<br>(千 円)                    | 構 成 比<br>(%) | 金 額<br>(千 円)                    | 構 成 比<br>(%) | 金 額<br>(千 円) | 増 減 率<br>(%) |
| 電子書籍事業       | 7,030,495                       | 87.1         | 10,621,774                      | 94.5         | 3,591,279    | 51.1         |
| 音楽・映像事業      | 469,621                         | 5.8          | 384,990                         | 3.4          | △84,631      | △18.0        |
| ゲーム事業        | 149,269                         | 1.8          | 53,276                          | 0.5          | △95,993      | △64.3        |
| その他事業        | 425,277                         | 5.3          | 182,700                         | 1.6          | △242,576     | △57.0        |
| 合 計          | 8,074,664                       | 100.0        | 11,242,741                      | 100.0        | 3,168,077    | 39.2         |

#### （電子書籍事業）

電子書籍事業における「国内事業拡大」としては、引き続き「LINEマンガ」などの大型電子書店へのディストリビューションが堅調に推移するとともに、プリントオンデマンドによるコンテンツ取次など新しい展開も開始しました。アライアンス展開においても時間制の電子書店をスタートし新しいビジネスモデルとしての今後の事業展開が期待されています。また、「海外流通展開」としては、海外向けコンテンツ輸出の開始や、LINE Book Distribution株式会社による台湾版「LINEマンガ」のスタート等、「電子図書館展開」としては、茨城県の龍ヶ崎市立中央図書館、潮来市立図書館に対する電子図書館システムの提供を開始するとともに、法人向けの電子図書館展開の推進体制整備等、それぞれの事業展開を大きく前進させることができました。

その結果、売上高は10,621,774千円（前期比51.1%増）、セグメント利益は474,972千円（前期比39.6%増）となりました。

#### （音楽・映像事業）

音楽・映像事業につきましては、音楽配信サービスをスマートフォン向け及びフィーチャーフォン向けに提供してまいりましたが、モバイル有料音楽配信市場全体の縮小により売上は減少しております。

その結果、売上高は384,990千円（前期比18.0%減）、セグメント利益は59,773千円（前期比0.6%減）となりました。

#### （ゲーム事業）

ゲーム事業につきましては、ソーシャルゲーム市場競争激化により、売上は減少しました。

その結果、売上高は53,276千円（前期比64.3%減）、セグメント利益は5,731千円（前期比7.7%増）となりました。

#### （その他事業）

その他事業につきましては、広告出稿代行コンサルティング業務のソリューションとして広告を一元管理する「Trans-AD」を導入し事業拡大に努めましたが、広告クライアントの出稿量の大幅減少により、売上は減少しました。

その結果、売上高は182,700千円（前期比57.0%減）、セグメント利益は11,714千円（前期比58.5%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は304百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度における主な投資

|            |        |
|------------|--------|
| ・ソフトウェア    | 128百万円 |
| ・サーバー購入    | 121百万円 |
| ・コンテンツ獲得費用 | 53百万円  |

## ③ 資金調達の状況

当事業年度においては、新株予約権（ストックオプション）の行使により66百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成25年2月期) | 第 15 期<br>(平成26年2月期) | 第 16 期<br>(平成27年2月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 4,086,007            | 5,544,876            | 8,074,664            | 11,242,741                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 31,571               | 228,309              | 413,318              | 553,163                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 4,488                | 176,411              | 239,992              | 334,889                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 0.61                 | 22.24                | 25.49                | 34.06                           |
| 総 資 産 (千円)     | 1,491,335            | 2,908,021            | 4,120,728            | 5,485,747                       |
| 純 資 産 (千円)     | 329,212              | 1,437,394            | 1,855,989            | 2,238,405                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 44.86                | 161.14               | 191.62               | 224.78                          |

- (注) 1. 第15期において平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、第16期において平成26年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、市場の急速な拡大やサービス内容が多様化しております。

当社としては継続的な業績の拡大、業界における信頼度向上のために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組みを実施しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### ① システム技術の強化

当社のサービスは、原則的に内製で開発したシステムを通じて提供しております。スマートフォン等の新たなデバイスに対応したサービスの拡大やデータ量の増加に合わせたシステムの安定稼働のための対策、新しい技術の積極的な導入等、現行サービスの改善とともに中長期的視野に立ったシステム強化に取り組んでまいります。

また、今後、電子書籍の流通がよりオープンになっていくことを想定し、電子書籍流通プラットフォームとして競争力のあるシステムを構築していきたいと考えております。

##### ② 事業の基盤強化

当社が、市場での優位性を確保し企業として成長を継続するためには、経営資源を確保し、既存事業の強化を図り、さらに、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点は、以下のとおりであります。

###### i) コンテンツラインナップの充実

当社の主力事業である電子書籍関連サービスにおいて、継続的な成長のためには、商材としての知名度が高く人気のある電子書籍コンテンツを獲得するとともに、今まで取扱いができなかったコンテンツを獲得し、電子書籍タイトルを拡充していくことが不可欠であると捉えております。これまでのコミックを中心としたコンテンツラインナップに加え、今後は、一般書籍や雑誌等、幅広い分野の電子書籍コンテンツについても積極的に獲得していきたいと考えております。

## ii) 電子書籍流通網の拡大

当社の電子書籍関連サービスにおいて、コンテンツ確保と連動した電子書籍流通網の拡大は基盤強化のための重要な課題の一つであります。自社電子書店展開をはじめとして、既存の取引電子書店へのコンサルティング営業などによる電子書籍コンテンツの販売量の拡大や、顧客企業と共同で事業展開を行うアライアンス型の電子書店の立ち上げと独占的なコンテンツ供給による新たな販売網の構築を図ることで、電子書籍流通網の拡大に努めてまいります。

## iii) 将来に向けた研究開発・新規事業について

当社が事業を展開する業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や研究開発は重要な課題であると考えております。

今後、当社の中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を積極的且つ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

## iv) 海外事業展開の推進

当社の電子書籍事業は主に国内での事業を展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社としても営業やプロモーションの体制から翻訳やオーサリング（注）等のオペレーションまで、電子書籍コンテンツの輸出入のための業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

（注）文字や画像、音声、動画などの要素を組み合わせて一つのコンテンツ作品を組み立てることをいいます。

### ③ 優秀な人材の確保

当社は、市場拡大や新規参入企業の増加、ユーザーの嗜好の多様化等、事業環境に迅速に対応していくため、ユーザーの嗜好性分析やサービスの恒常的な改善を行うことのできる人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、当社としましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の実施を図っていくとともに、業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

### ④ 知的財産権について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関して、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先企業に確認するよう努め、これを侵害することのないよう留意し、制作、取扱いを行っております。しかしながら、当社の事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いは増加し、様々なことに対処する必要性があります。当社といたしましては、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

### ⑤ 内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、適切且つ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社は、主にスマートフォン・タブレット端末向けのデジタルコンテンツ流通サービスを行っております。

電子書籍のコンテンツ及び配信システムを企業向けに提供するとともに、電子書店の運営を行う「電子書籍事業」、コンシューマ向けに音楽・映像などのコンテンツ配信サービスを行う「音楽・映像事業」、コンテンツホルダーのキャラクター等の二次利用権を活用した「ゲーム事業」、また、主にニュース・情報系携帯電話サイト運営代行及び広告出稿代行コンサルティングを行う「その他事業」を事業内容としております。

(6) 主要な営業所及び事業所（平成28年2月29日現在）

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 本 社              | 東京都渋谷区    |
| 名古屋テクニカル<br>オフィス | 名古屋市中区    |
| 徳島木頭オフィス         | 徳島県那賀郡那賀町 |

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 100名 | 8名     | 34.4歳 | 4年5ヶ月  |

（注） 使用人数はアルバイト社員を除いて記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

- ① 当社は成長を加速するため人材採用を積極的に行ってまいりましたが、今後も事業拡大に伴う急速な従業員増加が見込まれるため、平成28年7月に、本社を東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5Fに移転する予定であります。なお、この本社移転は、本定時株主総会において、第1号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件に行う予定であります。
- ② 当社は、平成28年6月中に、当社100%出資による子会社として、電子書籍の取次・配信業務を主たる事業内容とするMedia Do International, Inc. を設立する予定です。なお、本社所在地は米国カリフォルニア州サンディエゴ市とし、資本金は120万米ドルとする予定です。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況(平成28年2月29日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 38,971,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,938,800株  |
| ③ 株主数        | 4,586名      |
| ④ 大株主(上位10名) |             |

| 株 主 名                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|------------|---------|
| 藤 田 恭 嗣                                       | 3,381,000株 | 34.01%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 ( 信 託 口 )               | 496,100    | 4.99    |
| 大 和 田 和 恵                                     | 447,600    | 4.50    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 ( 信 託 口 )                 | 411,300    | 4.13    |
| 株 式 会 社 小 学 館                                 | 220,800    | 2.22    |
| 株 式 会 社 講 談 社                                 | 200,000    | 2.01    |
| 鈴 木 克 征                                       | 126,000    | 1.26    |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                               | 115,000    | 1.15    |
| 溝 口 敦                                         | 104,800    | 1.05    |
| 第一生命保険株式会社<br>常任代理人 資産管理サービス信託<br>銀 行 株 式 会 社 | 100,800    | 1.01    |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社株式は、平成28年2月23日をもちまして、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区 分                    |                     | 第 7 回 新 株 予 約 権                            | 第 8 回 新 株 予 約 権                            |
|------------------------|---------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成20年 5 月 27 日                             | 平成24年 2 月 20 日                             |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 467個                                       | 80個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 186,800株<br>(新株予約権 1 個につき<br>400株) 注3 | 普通株式 32,000株<br>(新株予約権 1 個につき<br>400株) 注3  |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額    |                     | 無償                                         | 無償                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>110,000円<br>( 1 株当たり 275円) | 新株予約権 1 個当たり<br>100,000円<br>( 1 株当たり 250円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成22年 7 月 2 日から<br>平成30年 7 月 1 日まで         | 平成26年 2 月 26 日から<br>平成34年 2 月 25 日まで       |
| 行 使 の 条 件              |                     | 注1                                         | 注2                                         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 100個                               | 新株予約権の数 -個                                 |
|                        |                     | 目的となる株式数 40,000株                           | 目的となる株式数 -株                                |
|                        |                     | 保有者数 1名                                    | 保有者数 -名                                    |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 -個                                 | 新株予約権の数 -個                                 |
|                        |                     | 目的となる株式数 -株                                | 目的となる株式数 -株                                |
|                        |                     | 保有者数 -名                                    | 保有者数 -名                                    |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 184個                               | 新株予約権の数 3個                                 |
|                        |                     | 目的となる株式数 73,600株                           | 目的となる株式数 1,200株                            |
|                        |                     | 保有者数 1名                                    | 保有者数 1名                                    |

- (注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社協力者の地位にあることを要する。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ②その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。
2. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役又は監査

役を任期满了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

②その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

3. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株、平成26年3月1日付で普通株式1株を2株、平成26年12月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。

| 区 分                    |                   | 第10回新株予約権                               | 第11回新株予約権                               |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成24年5月22日                              | 平成25年5月28日                              |
| 新株予約権の数                |                   | 122個                                    | 50個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 48,800株<br>(新株予約権1個につき<br>400株) 注3 | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき<br>400株) 注3 |
| 新株予約権の発行価額             |                   | 無償                                      | 無償                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100,000円<br>(1株当たり 250円)  | 新株予約権1個当たり<br>100,000円<br>(1株当たり 250円)  |
| 権利行使期間                 |                   | 平成27年2月26日から<br>平成35年2月25日まで            | 平成27年8月11日から<br>平成35年8月10日まで            |
| 行使の条件                  |                   | 注1                                      | 注2                                      |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 70個                             | 新株予約権の数 50個                             |
|                        |                   | 目的となる株式数 28,000株                        | 目的となる株式数 20,000株                        |
|                        |                   | 保有者数 1名                                 | 保有者数 1名                                 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 -個                              | 新株予約権の数 -個                              |
|                        |                   | 目的となる株式数 -株                             | 目的となる株式数 -株                             |
|                        |                   | 保有者数 -名                                 | 保有者数 -名                                 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 -個                              | 新株予約権の数 -個                              |
|                        |                   | 目的となる株式数 -株                             | 目的となる株式数 -株                             |
|                        |                   | 保有者数 -名                                 | 保有者数 -名                                 |

- (注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合は、退任の日から2年間、従業員を定年により退職した場合には、退職の日から2年間はこの限りではない。
- ②その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。
2. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社又は当社の子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合は、退任の日から2年間、従業員を定年により退職した場合には、退職の日から2年間はこの限りではない。
- ②その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。
3. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株、平成26年3月1日付で普通株式1株を2株、平成26年12月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

・平成27年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| 区 分                                         |           | 第 1 4 回 新 株 予 約 権                        |
|---------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |           | 平成27年 7 月 22 日                           |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |           | 500個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                          |           | 普通株式 50,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)      |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額                         |           | 1,000円                                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |           | 新株予約権 1 個当たり 184,300円<br>(1 株当たり 1,843円) |
| 権 利 行 使 期 間                                 |           | 平成30年 5 月 31 日から<br>平成35年 8 月 9 日まで      |
| 行 使 の 条 件                                   |           | 注                                        |
| 交 付 状 況                                     | 当 社 取 締 役 | 新株予約権の数 350個                             |
|                                             |           | 目的となる株式数 35,000株                         |
|                                             |           | 交付者数 3名                                  |
|                                             | 当 社 使 用 人 | 新株予約権の数 150個                             |
|                                             |           | 目的となる株式数 15,000株                         |
|                                             |           | 交付者数 6 名                                 |

(注) ①新株予約権の割当を受けた者は、平成30年 2 月期から平成32年 2 月期までのいずれかの期において、経常利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が13億円を超過した場合に、新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

・平成28年4月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                                  |                                       |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 区 分                                              | 第 1 5 回 新 株 予 約 権                     |
| 発 行 決 議 日                                        | 平成28年4月7日                             |
| 割 当 日                                            | 平成28年4月25日                            |
| 新 株 予 約 権 の 数                                    | 10,590個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                               | 普通株式 1,059,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)  |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額                              | 3,303円                                |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個当たり 138,800円<br>(1株当たり 1,388円) |
| 権 利 行 使 期 間                                      | 平成28年4月26日から<br>平成31年4月25日まで<br>注1    |
| 取 得 事 由                                          | 注2                                    |
| 割 当 先                                            | 株式会社F I B C<br>注3                     |

(注) 1. 新株予約権の取得事由に従って当社が新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する新株予約権については、取得日の前日までとする。

2. ①当社は、新株予約権の取得が必要と取締役会が決議した場合は、新株予約権の割当日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取締役会が定める取得日の15取引日前までに通知したうえで、新株予約権1個につき、新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。
- ②当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合は、会社法第273条の規定に従い、取締役会が定める取得日の15取引日前までに通知したうえで、新株予約権1個につき、新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、新株予約権者の保有する新株予約権の全部を取得する。
- ③当社は、新株予約権の発行後、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が新株予約権の行使価額を超過した場合、市場環境及び他の資金調達手法等を総合的に検討し、新株予約権者に対し、新株予約権の全部又は一部の行使を請求（以下「行使指示」という。）することができる。
- ④新株予約権者は、当社から、前号に基づく行使指示を受けた場合には、東京証券取引所における当社の普通株式の出来高を勘案したうえで、速やかに行使指示のなされた新株予約権につき、行使請求をするよう努める。
3. 当社は、株式会社F I B Cとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、新株予約権に係る総数引受契約を締結する予定です。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|----------|--------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤田 恭嗣  | 株式会社F I B C 代表取締役社長                       |
| 取締役      | 溝口 敦   | 事業統括本部長<br>LINE Book Distribution株式会社 取締役 |
| 取締役      | 山本 治   | 経営企画室長<br>LINE Book Distribution株式会社 監査役  |
| 取締役      | 伊藤 啓   | 株式会社スクロール 社外監査役                           |
| 取締役      | 伊藤 行雄  |                                           |
| 常勤監査役    | 大和田 和恵 |                                           |
| 監査役      | 森藤 利明  | 森藤公認会計士事務所 所長<br>名古屋税理士法人 代表社員            |
| 監査役      | 堀 泰人   | 堀泰人税理士事務所 所長                              |
| 監査役      | 田村 茂   | 燦ホールディングス株式会社<br>社外監査役                    |

- (注) 1. 取締役伊藤啓氏及び取締役伊藤行雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森藤利明氏及び監査役田村茂氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役堀泰人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び税務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役伊藤啓氏及び取締役伊藤行雄氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役田村茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成27年11月1日付で取締役山本治氏は経営企画室長兼管理本部長から経営企画室長に異動いたしました。
7. 平成27年5月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役寺山隆一氏及び取締役林郁氏は任期満了により退任いたしました。
8. 平成27年5月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、監査役平尾周三氏は辞任により退任いたしました。
9. 平成27年5月27日開催の第16回定時株主総会において、伊藤啓氏及び伊藤行雄氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同定時株主総会において、監査役平尾周三氏の補欠として田村茂氏が監査役に選任され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役伊藤啓氏及び取締役伊藤行雄氏並びに監査役森藤利明氏、監査役堀泰人氏及び監査役田村茂氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数             | 報 酬 等 の 額                 |
|--------------------|-----------------|---------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(うち社外2名)  | 45,510千円<br>(うち社外4,500千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(うち社外3名)  | 11,670千円<br>(うち社外3,930千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(うち社外5名) | 57,180千円<br>(うち社外8,430千円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年5月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 平成27年5月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役2名は無報酬であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
- ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 伊 藤 啓   | 取締役就任後に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言、提言を行っております。               |
| 取締役 伊 藤 行 雄 | 取締役就任後に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言、提言を行っております。               |
| 監査役 森 藤 利 明 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会18回のうち18回に出席し、財務及び会計に関する幅広い経験から助言、提言を行っております。                 |
| 監査役 田 村 茂   | 監査役就任後に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言、提言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,900千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,900千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社を含むグループ会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をするために「社員基本ルールブック」を制定し、グループ会社の全取締役及び使用人に周知・徹底する。
- ② 定例取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の方針、法定事項及びその他の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- ④ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ⑤ 取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役のうち1名以上は社外取締役とする。
- ⑥ 取締役の職務執行状況は、監査役会で決定した監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑦ 代表取締役社長の下に内部監査室を置き、定期的な内部監査により各部門の職務の執行状況を監査し、法令及び定款への適合性を確認する。
- ⑧ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切且つ迅速に対応する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

- ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- ② 必要に応じてリスク管理委員会を開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事等経営危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき代表取締役を本部長とした「対策本部」を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切且つ迅速に対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員の業務執行機能を分離する。
- ② 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「役員規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ③ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社からグループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。また、グループ会社の取締役等は、グループ会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に取締役会に報告する。
- ② グループ会社を当社の一部署と位置づけ、グループ会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- ③ 当社の管理担当取締役は、グループ会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。
- ④ 内部監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、管理本部員又は内部監査担当部員の中から、監査役の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
  - ② 当該使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査役が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ③ 当該使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査役がこれを行うことにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ④ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、優先して監査業務に従事するものとする。
- (7) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会のほか執行役員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ③ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
  - ④ 監査役はいつでも職務の執行に係る資料を自由に閲覧することができるものとし、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
  - ⑤ 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲にかかる場合又は通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ通知する。

- ⑥ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととし、当該報告者に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、就業規則等に従って処分することができるものとする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査役から受けた場合は、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正且つ透明性を担保する。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ④ 監査役は、グループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ⑤ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針とする。取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力排除に向けて、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに弁護士との連携体制を整備することで、組織的に対応する。
- ③ 新規取引の開始時等において反社会的勢力との関係の有無を調査し、関係が判明した場合には直ちに取引を解除する。

- ④ 反社会的勢力への対応に関する社内規程（マニュアル等を含む）を制定し明文化し、教育・研修を実施することで、取締役及び使用人への周知を図る。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (4) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた機密情報の漏えい防止を目的とした文書やデータの管理方法の更なる厳格化を図りました。
- (5) 内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。

上記方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするため、20%以上の配当性向を目標に安定的な配当を継続していくことといたします。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、平成28年4月19日開催の取締役会において、1株当たり7円20銭（配当金総額71,559,360円）とさせていただきます。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 2 月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 4,791,483 | 流 動 負 債       | 3,246,663 |
| 現金及び預金      | 2,324,834 | 買 掛 金         | 2,889,818 |
| 売 掛 金       | 2,401,315 | 未 払 金         | 133,383   |
| 商品及び製品      | 0         | 未 払 費 用       | 977       |
| 原材料及び貯蔵品    | 570       | 未 払 法 人 税 等   | 129,880   |
| 前 払 費 用     | 38,729    | 未 払 消 費 税 等   | 25,898    |
| 繰延税金資産      | 31,513    | 預 り 金         | 4,389     |
| そ の 他       | 4,966     | 資 産 除 去 債 務   | 13,597    |
| 貸 倒 引 当 金   | △10,447   | ポ イ ン ト 引 当 金 | 44,159    |
| 固 定 資 産     | 694,264   | そ の 他         | 4,559     |
| 有 形 固 定 資 産 | 156,987   | 固 定 負 債       | 678       |
| 建 物         | 30,786    | 資 産 除 去 債 務   | 678       |
| 器 具 及 び 備 品 | 124,200   |               |           |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,999     | 負 債 合 計       | 3,247,342 |
| 無 形 固 定 資 産 | 196,254   | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 141,341   | 株 主 資 本       | 2,234,038 |
| ソフトウェア仮勘定   | 31,681    | 資 本 金         | 896,969   |
| コ ン テ ン ツ   | 22,476    | 資 本 剰 余 金     | 600,616   |
| そ の 他       | 755       | 資 本 準 備 金     | 600,616   |
| 投資その他の資産    | 341,021   | 利 益 剰 余 金     | 736,452   |
| 投資有価証券      | 32,500    | その他利益剰余金      | 736,452   |
| 関係会社株式      | 72,000    | 繰越利益剰余金       | 736,452   |
| 長期貸付金       | 15,000    | 新 株 予 約 権     | 4,366     |
| 長期前払費用      | 2,930     |               |           |
| 繰延税金資産      | 67,933    | 純 資 産 合 計     | 2,238,405 |
| 差入保証金       | 150,657   |               |           |
| 資 産 合 計     | 5,485,747 | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,485,747 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 11,242,741 |
| 売上原価         |         | 9,936,824  |
| 売上総利益        |         | 1,305,916  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 753,725    |
| 営業利益         |         | 552,191    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 1,448   |            |
| その他          | 245     | 1,693      |
| 営業外費用        |         |            |
| 株式交付費        | 661     |            |
| その他          | 59      | 721        |
| 経常利益         |         | 553,163    |
| 特別損失         |         |            |
| 投資有価証券評価損    | 29,968  | 29,968     |
| 税引前当期純利益     |         | 523,195    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 189,201 |            |
| 法人税等調整額      | △896    | 188,305    |
| 当期純利益        |         | 334,889    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から)  
(平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |              |         |             | 新株予約権 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|---------|--------------|---------|-------------|-------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金    |         | 株 主 資 本 計 合 |       |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計合 | その他          | 利益剰余金計合 |             |       |           |
|                         |         |           |         | 利益剰余金繰越利益剰余金 |         |             |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 863,753 | 567,400   | 567,400 | 420,892      | 420,892 | 1,852,047   | 3,942 | 1,855,989 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |              |         |             |       |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 33,215  | 33,215    | 33,215  |              |         | 66,431      |       | 66,431    |
| 剰余金の配当                  |         |           |         | △19,330      | △19,330 | △19,330     |       | △19,330   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         | 334,889      | 334,889 | 334,889     |       | 334,889   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     |         |           |         |              |         |             | 424   | 424       |
| 当期変動額合計                 | 33,215  | 33,215    | 33,215  | 315,559      | 315,559 | 381,990     | 424   | 382,415   |
| 当 期 末 残 高               | 896,969 | 600,616   | 600,616 | 736,452      | 736,452 | 2,234,038   | 4,366 | 2,238,405 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産 : 定額法を採用しています。

（リース資産を除く）自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しています。コンテンツについては、利用可能期間（1年から3年）に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用 : 均等償却によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ポイント引当金 : 顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しています。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

## 会計方針の変更

### (工具、器具及び備品の減価償却方法の変更)

従来、当社では、工具、器具及び備品の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更いたしました。

当社は、今後の電子書籍事業の事業拡大に向け当期に多額の配信サーバ設備の投資を計画していることを契機として、工具、器具及び備品の使用実態を見直した結果、今後使用可能期間を通じて安定的に使用される資産が大部分を占め、使用可能期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、減価償却方法について、定額法による費用配分がより適切であると判断いたしました。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 255,277千円

## 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 9,938,800株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成27年5月27日<br>定時取締役会 | 普通株式  | 19,330千円 | 2円           | 平成27年<br>2月28日 | 平成27年<br>5月28日 |

#### ②当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成28年4月19日定時<br>取締役会 | 普通株式  | 71,559千円   | 利益剰余金     | 7.2円         | 平成28年<br>2月29日 | 平成28年<br>5月10日 |

### (3) 新株予約権に関する事項

| 発行決議日      | 株式の種類 | 株式の数    |
|------------|-------|---------|
| 平成20年5月27日 | 普通株式  | 186,800 |
| 平成24年2月20日 | 普通株式  | 32,000  |
| 平成25年2月25日 | 普通株式  | 48,800  |
| 平成25年8月10日 | 普通株式  | 20,000  |
| 平成26年7月17日 | 普通株式  | 276,200 |
| 平成27年7月22日 | 普通株式  | 50,000  |

(注) 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株、平成26年3月1日付で普通株式1株を2株、平成26年12月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 減価償却費超過額   | 56,578千円 |
| 未払事業税      | 10,021千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 2,151千円  |
| 資産除去債務     | 4,715千円  |
| ポイント引当金    | 14,600千円 |
| 投資有価証券評価損  | 13,071千円 |
| その他        | 1,072千円  |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 102,211千円 |
|----------|-----------|

### 繰延税金負債

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除却費用の資産計上額 | 2,682千円 |
| その他                   | 82千円    |

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | 2,764千円 |
|----------|---------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 99,446千円 |
|-----------|----------|

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行借入による方針です。

#### ②金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。当該リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額  |
|------------|--------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 2,324,834    | 2,324,834 | —   |
| (2) 売掛金    | 2,401,315    | 2,401,315 | —   |
| (3) 長期貸付金  | 15,000       | 15,704    | 704 |
| 資産計        | 4,741,149    | 4,741,854 | 704 |
| (1) 買掛金    | 2,889,818    | 2,889,818 | —   |
| (2) 未払金    | 133,383      | 133,383   | —   |
| 負債計        | 3,023,201    | 3,023,201 | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準（国債利回り）の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-----------------|------------------|
| 非上場株式 (*1) (*2) | 32,500           |
| 関係会社株式 (*3)     | 72,000           |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(\*2) 当会計年度において、非上場株式について29,968千円の減損処理を行っております。

(\*3) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,324,834    | —                   | —                    | —            |
| (2) 売掛金    | 2,401,315    | —                   | —                    | —            |
| (3) 長期貸付金  | —            | —                   | 15,000               | —            |
| 合計         | 4,726,149    | —                   | 15,000               | —            |

## 7. 持分法損益に関する注記

関連会社が1社ありますが、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の<br>名称又は氏名 | 議決権等の所<br>有(被所有)割<br>合(%) | 関連当<br>事者の<br>関係 | 取引<br>内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(百万<br>円) |
|----|----------------|---------------------------|------------------|------------------------------------|--------------|----|-------------------|
| 役員 | 大和田<br>和恵      | (被所有)<br>直接4.50           | 当社監査役            | 新株予約権(ス<br>トックオプシ<br>ョン)の行使<br>(注) | 11,990       | —  | —                 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成20年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の行使を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 224円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 34円06銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 第三者割当による第15回新株予約権の発行について

当社は、平成28年4月7日開催の臨時取締役会において、「第三者割当による第15回新株予約権の発行について」を決議いたしました。発行の概要は次の通りであります。

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,059,000株       |
| (2) 新株予約権の総数            | 10,590個                 |
| (3) 当該株式による潜在株式数        | 1,059,000株              |
| (4) 発行価額（払込金額）          |                         |
| 本件新株予約権1個当たり            | 3,303円（総額34,978,770円）   |
| (5) 払込期日                | 平成28年4月25日              |
| (6) 割当日                 | 平成28年4月25日              |
| (7) 資金調達額               | 1,500,770,770円（差引手取概算額） |

資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行費用の概算額を差し引いた金額となります。又、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得して消却した場合には、資金調達の額は減少します。

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| (8) 行使価額       | 1,388円                        |
| (9) 行使価額の下方修正  | なし                            |
| (10) 行使期間      | 平成28年4月26日から平成31年4月25日まで（3年間） |
| (11) 割当方法及び割当先 |                               |

第三者割当の方法により、株式会社F I B Cに割り当てます。（株式会社F I B Cは当社代表取締役社長 藤田恭嗣の資産管理会社であります。）

### (12) 資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数切り上げた額とする。）当該資本増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

### (13) その他

当社は、株式会社F I B Cとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約を締結する予定です。

#### (14) 資金の使途

当社は、平成25年11月に東証マザーズに上場後、電子書籍事業の順調な拡大とともに、電子図書館プラットフォーム世界大手米国OverDrive社との戦略的業務提携や、海外流通展開の布石となるLINE、講談社、小学館との合弁会社「LINE Book Distribution」の設立など、将来に向けた積極的な事業展開を推進してきました。また、平成28年2月には東証一部への市場変更も実現することで、更なる信用力・知名度の向上を確保できたものと考えております。

「マンガ」を中心に国内市場が急成長を続けるとともに、著作権法改正やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などによる海賊版撲滅の動きが強まりつつある海外市場への注目が高まり、国内同様に大きな市場拡大が期待されています。そのため、当社は平成27年11月には当社の事業における基幹システムである「md-dc」の増強を図り今後のボーダレスな電子書籍流通を担っていく事業基盤を整えてきましたが、成長市場の中で当社の市場シェアを維持、拡大していくためには、これまで以上の成長スピードが必要であると考えています。

そのため、今後は高い技術力や優秀な人材、優れたノウハウ、ソリューションを持った会社や、当社の流通量拡大につながる電子書籍配信会社などに対し積極的なM&Aや資本提携を行い、組織力や取引ネットワークの強化を図っていきたいと考えています。

現時点において、具体的なM&Aや資本提携として合意に至っている案件はありませんが、魅力的な企業に対するM&A等が実現した際には、収益力及び企業基盤の強化につながるものと考えております。

現在、M&A及び資本提携の対象として想定している案件を分類すると、以下のようになります。

##### ① 電子書籍配信会社

当社の電子書籍流通量拡大、及び配信ターゲット多様化のため、国内外問わず検討しています。M&A等による短期的収益拡大が見込めるため、事業規模が大きな企業も対象に含め、10億円を超える規模の投資も想定しております。

##### ② 電子書籍関連ソリューションの提供会社

当社の電子書籍配信プラットフォーム展開におけるソリューション（配信システム、ストアシステム、ビューア等）強化のため、国内企業を中心に検討しています。当社の組織力や技術力強化のためであり、M&A等による短期的収益拡大は見込みにくいため、5億円未満の規模の投資を想定しております。

投資資金については、自己資本の一部と今回の調達資金を合わせた最大30億円程度の範囲内で対応する予定ですが、金額が想定以上に膨らんだ場合には、その時点での状況を勘案し、銀行借入れによって対応することも想定しております。

また、本新株予約権行使前に計画したM&A等が不調に終わり、かつ、その他の合理的資金使途がない場合には、本新株予約権の行使を見送るよう本新株予約権者に要請するとともに、本新株予約権の行使後にM&A等の実施が滞った場合には、調達した資金を、M&A等に対応する予定であった流通量拡大のための新規事業開発及び組織力強化のための人材投資（主にエンジニア）やソリューションの研究開発のために活用する予定です。また、株価の下落によって本新株予約権の行使による調達額が減少した場合には、M&A等の計画・手法について再検討を行います。

## 2. 子会社設立

平成28年4月7日開催の臨時取締役会において、次の通り米国に子会社を設立することを決議いたしました。

### (1) 子会社設立の目的

当社は、海外での事業展開を成長戦略の柱のひとつとして位置付けております。これまでの海外展開においては、電子書籍コンテンツの輸出業務として、LINE Book Distribution株式会社による台湾版「LINEマンガ」、北米の各電子書店、OverDive社経由での電子図書館、米国定額制電子書店「Scribd」等へのコンテンツ提供等、また、それらの輸出業務を支えるインフラとしてAmazon等の電子書店とのシステム連携を行ってまいりました。

しかしながら、海外マーケットにおいて、北米を中心とした電子書店等への電子書籍配信業務に加え、国内ノウハウを活用した新たな事業拡大を推進するうえでは現地拠点による迅速かつ効率的な事業活動が必要であると判断し、新たに現地法人を設立いたします。

### (2) 子会社の概要

- ① 会社名：Media Do International, Inc.
- ② 代表者：塩濱 大平（予定）
- ③ 本社所在地：米国カリフォルニア州サンディエゴ市
- ④ 設立年月日：平成28年6月（予定）
- ⑤ 事業の内容：電子書籍の取次・配信業務
- ⑥ 資本金：120万米ドル（予定）
- ⑦ 出資比率：当社 100%

### (3) 業績に与える影響

当社の平成29年2月期業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、業績に重大な影響が生じる場合には、速やかにお知らせいたします。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月13日

株式会社メディアドゥ  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟   | 芳 英 | ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 崎 | 勝 夫 | ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月7日開催の臨時取締役会において、第三者割当による第15回新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、状況を監視及び検証いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月18日

株式会社メディアドゥ 監査役会

|       |     |   |   |   |   |
|-------|-----|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 大和田 | 和 | 恵 | ⑩ |   |
| 社外監査役 | 森   | 藤 | 利 | 明 | ⑩ |
| 監査役   | 堀   |   | 泰 | 人 | ⑩ |
| 社外監査役 | 田   | 村 |   | 茂 | ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は成長を加速するため人材採用を積極的に行ってまいりましたが、今後も事業拡大に伴う急速な従業員増加が見込まれるため、本店を移転することとし、本店の所在地を東京都千代田区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                   | 変 更 案                                                                                                                                |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3条（本店の所在地）<br>当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。 | 第3条（本店の所在地）<br>当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。                                                                                           |
| 第4条～第48条（条文省略）<br><br>（新設）                | 第4条～第48条（現行どおり）<br><br><u>附 則</u><br><u>第3条の規定の変更は、平成28年7月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後に、これを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化及び充実を図るため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふじ 氏<br>た やす し<br>藤 田 恭 嗣<br>(昭和48年8月31日) | 平成8年4月 有限会社フジテクノ（平成13年11月当社に吸収合併）設立<br>代表取締役<br>平成11年4月 当社設立 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成25年12月 株式会社F I B C設立 代表<br>取締役社長(現任)                                                                                               | 3,381,000株 |
| 2     | みぞ ぐち あつし<br>溝 口 敦<br>(昭和49年7月13日)        | 平成12年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）入社<br>平成20年7月 当社入社 執行役員<br>コンテンツ&メディア事業本部長<br>平成21年9月 当社 執行役員 営業本部長<br>平成22年5月 当社 取締役 営業本部長<br>平成25年3月 当社 取締役 事業統括本部長<br>(現任)<br>平成27年1月 LINE Book Distribution株式<br>会社 取締役（現任） | 104,800株   |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 山本 治<br>(昭和42年2月18日) | <p>平成2年4月 日本合同ファイナンス株式<br/>会社入社(現株式会社ジャフ<br/>コ)</p> <p>平成11年8月 株式会社メンバーズ 取締<br/>役</p> <p>平成17年7月 株式会社デジタルガレージ<br/>入社</p> <p>平成19年4月 フォートラベル株式会社<br/>取締役</p> <p>平成22年9月 株式会社DGインキューベ<br/>ーション 取締役</p> <p>平成22年10月 株式会社もしも 取締役</p> <p>平成23年3月 株式会社ギフティ 取締役</p> <p>平成23年9月 株式会社Open Network Lab<br/>取締役</p> <p>平成24年6月 当社入社 執行役員 経営企<br/>画室長</p> <p>平成25年5月 当社 取締役 経営企画室長</p> <p>平成26年5月 当社 取締役 経営企画室長<br/>兼管理本部長</p> <p>平成27年1月 LINE Book Distribution株式<br/>会社 監査役(現任)</p> <p>平成27年11月 当社 取締役 経営企画室長<br/>(現任)</p> | 56,800株        |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | すず き よし ゆき<br>鈴 木 克 征<br>(昭和38年8月20日)<br>※ | 昭和61年12月 高橋会計事務所入所<br>平成9年3月 株式会社レッドホットカンパニー入社<br>平成9年10月 朝日インテック株式会社入社<br>平成13年1月 株式会社ワールドブライダル入社<br>平成19年11月 当社入社<br>平成20年3月 当社 経理財務部長<br>平成20年7月 当社 執行役員経理財務部長<br>平成26年3月 当社 執行役員経営管理部長<br>平成27年5月 当社退社<br>平成27年11月 当社入社 執行役員管理本部長（現任） | 126,000株       |

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | しお はま だい へい<br>塩 濱 大 平<br>(昭和30年11月26日)<br>※ | 昭和54年4月 パイオニア株式会社入社<br>昭和56年7月 レーザーディスク株式会社<br>出向<br>昭和60年3月 LaserDisc Corp. of America<br>Manager<br>昭和63年9月 株式会社ビデオアーツ・ミュー<br>ジック 取締役<br>平成9年5月 株式会社カミングスーン・ティ<br>ービー 代表取締役社長<br>平成9年5月 株式会社ギャガ・コミュニケー<br>ションズ 取締役<br>平成14年5月 株式会社IMAGICA 顧問<br>平成15年4月 同社 取締役<br>平成17年10月 Index Global Rights<br>Management Corporation CEO<br>平成18年12月 株式会社インデックス・ホール<br>ディングス 取締役<br>平成20年3月 有限会社ストリートワイズ<br>代表取締役<br>平成21年11月 Inbetween Com, dba of<br>DNLK, Inc. CEO (現任)<br>平成25年1月 iConcerts ジャパン株式会社<br>代表取締役<br>平成25年1月 Content Discovery, Inc.<br>CEO (現任)<br>平成26年6月 ICE Japan 株式会社 代表取<br>締役 (現任) | 2,400株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | いとう さとる<br>伊藤 啓<br>(昭和26年5月8日)   | 昭和50年4月 野村證券株式会社入社<br>平成10年6月 同社 営業企画部長<br>平成11年4月 同社 人事部長<br>平成11年6月 同社 取締役<br>平成15年6月 野村土地建物株式会社 常務<br>取締役<br>平成16年8月 野村ファシリティーズ株式会<br>社 執行役社長<br>平成20年6月 株式会社ジャフコ 社外監査<br>役<br>平成21年4月 野村證券株式会社 顧問<br>平成24年5月 株式会社スクロール 社外監<br>査役（現任）<br>平成27年5月 当社 社外取締役（現任） | 0株             |
| 7         | いとう ゆきお<br>伊藤 行雄<br>(昭和27年6月12日) | 昭和50年4月 日本電気株式会社入社<br>平成20年4月 同社 執行役員常務兼第二<br>コンピュータ事業本部長<br>平成20年10月 同社 執行役員常務<br>平成22年4月 NECディスプレイソリューシ<br>ョンズ株式会社 顧問<br>平成22年6月 同社 代表取締役執行役員社<br>長<br>平成24年4月 NECフィールディング株式会<br>社 顧問<br>平成24年6月 同社 代表取締役執行役員社<br>長<br>平成26年6月 同社 顧問<br>平成27年5月 当社 社外取締役（現任）   | 0株             |

（注） 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者藤田恭嗣氏は、株式会社F I B Cの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で平成28年4月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権10,590個（1,059,000株）に係る総数引受契約を締結する予定です。
3. 取締役候補者塩濱大平氏の重要な兼職状況は、上記記載のとおりであり、兼職先であるInbeatween Com, dba of DNLK, Inc.（CEOを兼務）、Content Discovery, Inc.（CEOを兼務）及びICE Japan 株式会社（代表取締役を兼務）の各社はそれぞれ当社と競業関係にあります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5. 伊藤啓氏及び伊藤行雄氏は、社外取締役候補者であります。
6. 伊藤啓氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。
7. 伊藤行雄氏は、テクノロジー分野に関する豊富な知識と経験を有しているとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な知識や経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。
8. 伊藤啓氏及び伊藤行雄氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ1年であります。
9. 当社は、伊藤啓氏及び伊藤行雄氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

なお、当該契約内容の概要は次のとおりであります。

  - ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。
10. 当社は、伊藤啓氏及び伊藤行雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
11. 所有する当社の株式数については、平成28年2月29日時点の所有株式数を記載しております。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年5月24日（火曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承

ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

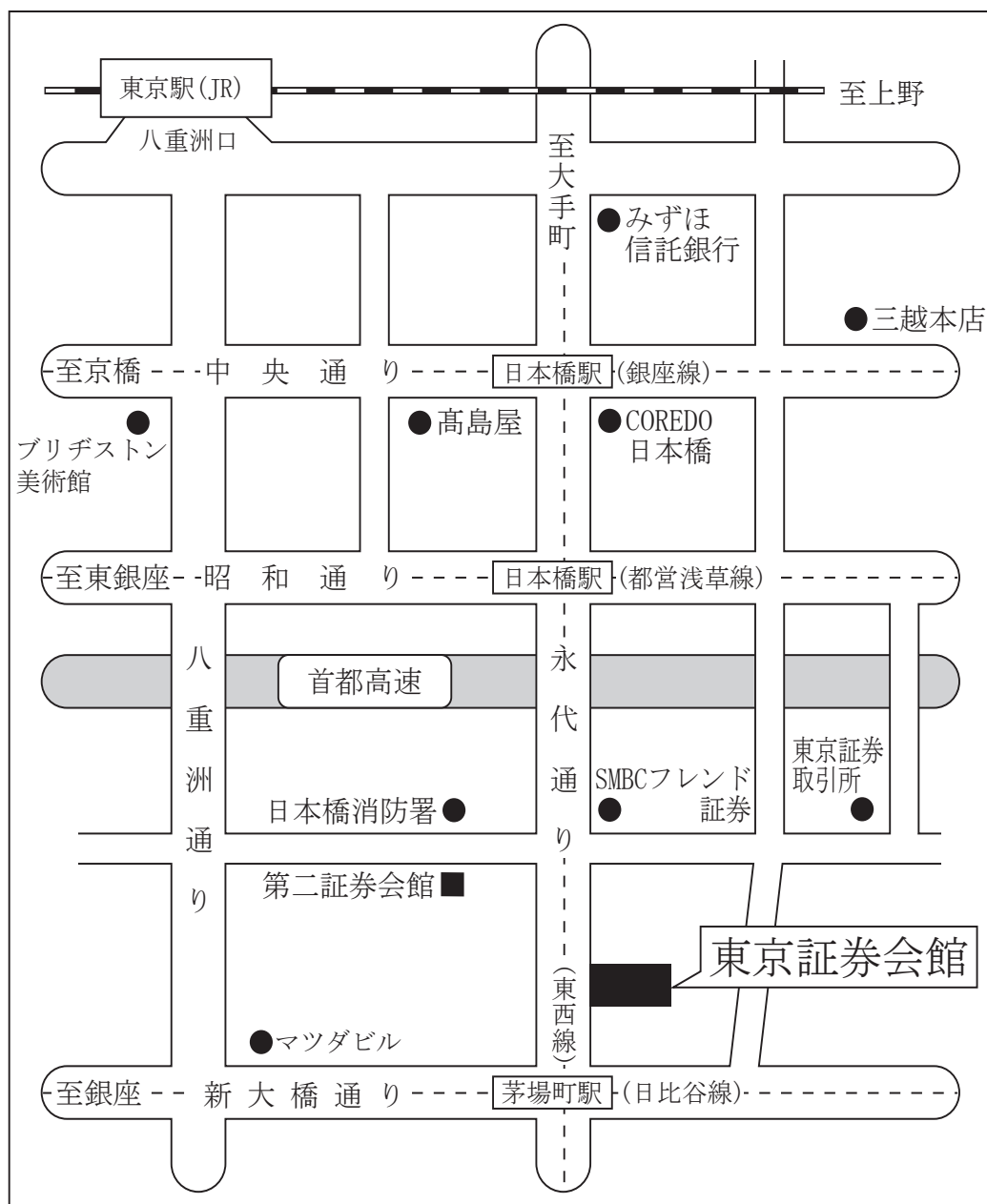
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京証券会館 8階ホール  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
電話：03-3667-9210



## 交通機関

(東京メトロ東西線) 茅場町駅下車8番出口  
(東京メトロ日比谷線) 茅場町駅下車8番出口

※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。